



週2回

燃やせるごみ(可燃ごみ)

指定収集袋で出してください。

朝8時までに
所定の場所に

チェックポイント

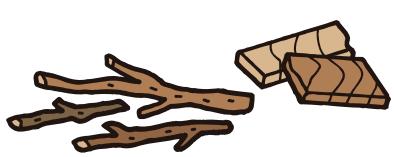
- 紙袋、紙箱などの紙製容器や牛乳パックなどの紙パックは、「紙・布」の日に出してください。
- 1回に出す量は、2袋程度でご協力ください。
- 形状・素材・サイズ・量によって、収集区分が異なります。

主な燃やせるごみ

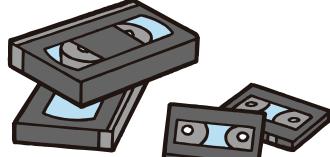
詳しくは19ページ以降の一覧をご覧ください。



料理くずなど厨芥類



少量の木の枝・板切れなど



ビデオテープ・カセットテープなど



毛糸の玉・ぬいぐるみなど繊維くず



手紙・ダイレクトメール類・ノート・写真など紙くず



酒パック(内側が白以外の紙パック)・紙コップなど紙製品

★正しい燃やせるごみの出し方

- ◎高松市指定収集袋に入れて、口をしっかり結んで出してください。
◎ごみは縦・横・高さが50cm以下で重量10kg以下のものに限ります。

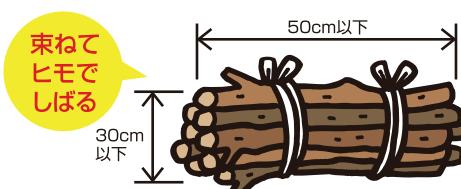


生ごみ

剪定した枝木など



(!) 水切りを充分にしてください。



(!) 少量の木切れなどはヒモでしばってください。太さ(直径)5cm以下、束の直径30cm以下、長さ50cm以下、2束以下に限ります。指定収集袋に入らない場合は指定収集袋(大)を貼り付け・巻き付け等してください。

指定収集袋に入らない場合は
指定収集袋(大)を貼り付けまたは
巻き付ける

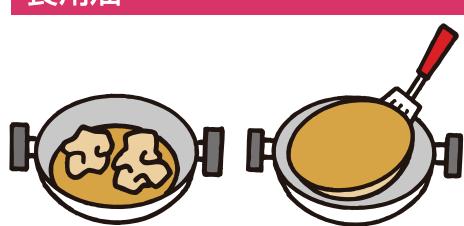
おむつ

食用油

竹串・はしなど



(!) 汚物を取り除いてください。

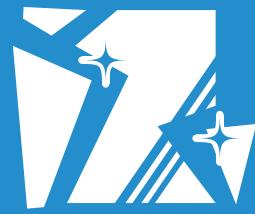


(!) 布・紙に含ませるか、固化してください。

(!) とがった物は、危険のないように
紙などで包んでください。

ご注意ください

(!) ごみの野焼きは原則禁止です。



月2回

破碎ごみ(燃やせないごみ)

指定収集袋で出してください。

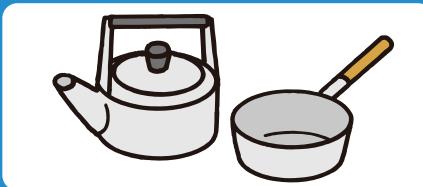
チェックポイント

- 同じ品物でも、大きさや量などによって、収集区分が異なります。
- 針などのとがったもの、かみそりなどの刃物、ガラスくずなどは、危険がないように包んでください。
- 蛍光灯、筒形乾電池、水銀体温計、ライターは、透明ポリ袋に種類ごとに分けて入れ、「有害ごみ」で出してください。
- 1回に出す量は、2袋程度でご協力ください。

朝8時までに
所定の場所に

主な破碎ごみ

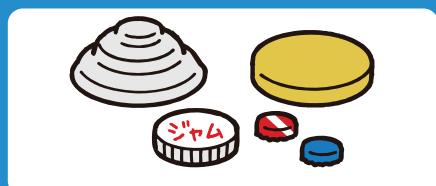
(☞ 詳しくは19ページ以降の一覧をご覧ください。)

ガラス食器などのガラスくず・
食器・花瓶など陶器製品

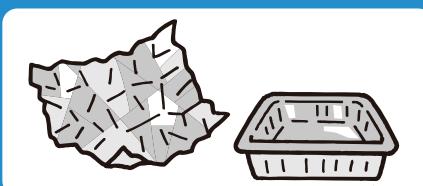
やかん・なべなど小型金属製品



サンダル・かばん・くつなど皮革・合皮製品



王冠・金属製のふた

アルミホイル・鍋焼きうどんなどの
アルミ容器バケツ・洗面器・ゴム手袋など
プラスチック製品電気ポット・アイロン・トースターなど
小型家電製品石油ストーブ・石油ファンヒーターは
粗大ごみです。カセットボンベ・スプレー缶は缶・びん・
ペットボトルです。
ごみ収集車の火災
の原因となるので、
破碎ごみには出さ
ないでください。

★正しい破碎ごみの出し方

◎高松市指定収集袋に入れて、口をしっかりと結んで出してください。

◎ごみは 1m×50cm×50cm以下で 重量10kg以下のものに限ります。

超えるものは、「臨時・粗大ごみ」になります。

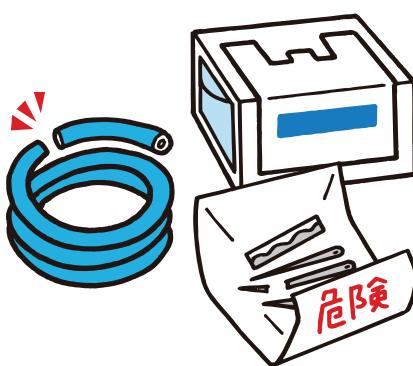


傘など棒状のもの



!
1m以下のものは、
指定収集袋に入
れて出してくだ
さい。複数本あると
きは、しばって入
れてください。そ
の他破碎ごみを
入れた指定収集
袋(大)に棒状の
ものを入れても
出せます。

その他の破碎ごみ



- !
ホースなどの細長いものは、
50cm以下に必ず切ってください。
- !
化粧品や香水などの容器は、
中身を使い切って出してください。
- !
指定収集袋に入らない場合は、
指定収集袋(大)を1品につき1枚ずつ
貼り付け・巻き付け等してください。
- !
針などのとがったもの、かみそりなどの刃物、
ガラスくずなどは、「危険」と表記し、
包んでください。

ご注意ください

- !
同じ品物でも、大きさや量によって分別が異なる場合があります。
電子体温計は「破碎ごみ」ですが、水銀体温計は「有害ごみ」になります。
家電リサイクル対象品、パソコンは除きます。(※電子体温計・パソコンは小型家電対象品目)